

函南町軽井沢メガソーラー関連のマスコミ報道 2020

2020/12/31

売電企業が住民と面談（静岡新聞 2020年1月25日版） 質問に回答「理解得たい」	3
メガソーラーで法令違反を否定（朝日新聞 2020年1月25日版） 函南 住民と事業者交渉	4
売電事業者、住民と面会（伊豆日日新聞 2020年1月25日版） 函南・軽井沢メガソーラー	4
「建設阻止の目標は同じ」（伊豆日日新聞 2020年2月11日版） 函南メガソーラー仁科町長明言	5
メガソーラー 町長が反対意思（朝日新聞 2020年2月11日版） 函南町民らに示す	5
メガソーラー建設反対住民（静岡新聞 2020年2月11日版） 条例適用求め町に質問状	6
SBS ニュース「函南のメガソーラー計画撤回へ」（SBS テレビ 2020年2月17日放送） 保護者が町に要望	7
とびっきり！しずおか（静岡朝日テレビ 2020年2月19日放送） 特集「メガソーラーで溝」	7
函南町長が施政方針（静岡新聞 2020年2月26日版） メガソーラー「できる限り対応」	8
函南町長が施政方針演説（伊豆日日新聞 2020年2月26日版） 「事業者情報 国へ提供」メガソーラー	9
函南町議会一般質問 軽井沢メガソーラーで町（伊豆日日新聞 2020年3月11日版） 「条例適用難しい」	10
函南町議会「林地開発許可取り消しを」（伊豆日日新聞 2020年3月14日版） 全会一致 県知事への意見書可決	11
函南町議会 軽井沢メガソーラーFIT 認定（伊豆日日新聞 2020年6月20日版） 取り消し求める意見書採択	12
買い取り認定取り消しを（静岡新聞 2020年6月20日版） 函南メガソーラー 町議会が意見書可決	13
中電「子会社 指導する」株主総会（伊豆日日新聞 2020年6月26日版） 函南・メガソーラー住民反対	14
SBS ニュース「函南町メガソーラーで協議」（SBS テレビ 2020年7月21日放送） 住民が町の対応問題視	15
反対住民、町を批判（伊豆日日新聞 2020年7月22日版） 函南メガソーラー 県を含め3者会談	16

反対住民が県、町と会談（静岡新聞 2020年7月24日版） 函南・軽井沢メガソーラー 「意思伝わっていない」	17
函南町議会は経済産業大臣に意見書を提出しました。（函南町議会だより No.178）	18
軽井沢のメガソーラー事業者「環境アセス、時期不明」（静岡新聞 2020年9月4日版） 函南町議会一般質問で町答弁	19
事業者が住民説明会（静岡新聞 2020年10月29日版） 函南・メガソーラー 町条例「適用されず」	20
函南町メガソーラー計画 事業者が住民説明会（SBS テレビ 2020年10月29日放送）	21
函南町のメガソーラー計画 2回目の住民説明会（SBS テレビ 2020年11月5日放送）	22
「大半反対なら強行せず」（静岡新聞 2020年11月7日版） 函南メガソーラー住民説明会 開発事業者が見解	23
函南メガソーラー計画に川勝知事「反対、阻止に努力」 （静岡新聞 2020年11月20日版）	24
函南メガソーラー売買契約書 一部土地を無断記載（伊豆日日新聞 2020年12月8日版） 中部電力のグループ会社 住民と面会し謝罪	25
函南メガソーラー「着工は22年8月」（伊豆日日新聞 2020年12月25日版） 事業者が環境アセス説明会 住民から反対意見続出	26
「不適切に事務処理」（伊豆日日新聞 2020年12月26日版） 函南町 職員5人を処分 規則改正	27



メガソーラー計画について住民の質問に回答したトーエネックの担当者（右3人）＝函南町

売電企業が住民と面談

函南・メガソーラー 質問に回答「理解得たい」

函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画で、売電事業を行う中部電力子会社トーエネック（名古屋）の担当者が24日、同町を訪れて計画に反対する地元住民と面談した。建設予定地の売買契約で合意

函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画で、売電事業を行う中部電力子会社トーエネック（名古屋）の担当者が24日、同町を訪れて計画に反対する地元住民と面談した。建設予定地の売買契約で合意

の担当者は「持ち帰って社の方針を確認し、報告する」とした。今後、住民への説明の機会を設ける意向も文書で示し、「地元の理解を得ながら事業を進めたい」と語った。

住民側の代表は「説明は正確性に欠け、抽象的。誠実な回答とは言えない」と述べた。

（三島支局・金野真仁）

「函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画で、売電事業を行う中部電力子会社トーエネック（名古屋）の担当者が24日、同町を訪れて計画に反対する地元住民と面談した。建設予定地の売買契約で合意

の担当者は「持ち帰って社の方針を確認し、報告する」とした。今後、住民への説明の機会を設ける意向も文書で示し、「地元の理解を得ながら事業を進めたい」と語った。

住民側の代表は「説明は正確性に欠け、抽象的。誠実な回答とは言えない」と述べた。

（三島支局・金野真仁）

趣旨の回答を寄せた。地元区長が署名した「協議の合意書」を開発を認めたかのように扱い、同申請で目的外に利用したことについては「法令に基づく行為」との見解を示したという。

住民側から「たとえ法律的に可能でも、地元への反対を押し切つて強引に事業を進めないよう約束してほしい」と要望が上がり、同社

「函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画で、売電事業を行う中部電力子会社トーエネック（名古屋）の担当者が24日、同町を訪れて計画に反対する地元住民と面談した。建設予定地の売買契約で合意

の担当者は「持ち帰って社の方針を確認し、報告する」とした。今後、住民への説明の機会を設ける意向も文書で示し、「地元の理解を得ながら事業を進めたい」と語った。

住民側の代表は「説明は正確性に欠け、抽象的。誠実な回答とは言えない」と述べた。

（三島支局・金野真仁）

**メガソーラーで
法令違反を否定**
 函南 住民と事業者交渉

函南町軽井沢地区のメガソーラー計画で24日、売電事業を予定している中部電力子会社のトーエネック（名古屋市）が反対派住民と2回目の交渉をした。

辰己義明エネルギー事業部長らが計画に反対する軽井沢区、ダイヤランド区、函南町軽井沢メガソーラーを考える会（山口雅之代表）らに昨年12月の初会合で住民側が指摘した法令違反の疑いなどについて説明した。会合は非公開で行われた。参加者によると、トーエネック側は県に提出した書類の誤りなどは認めたと、法令違反にはあたらなないと主張。住民側は

反対が広がる中で事業を強行しないよう求めたという。

会合後、辰己部長は取材に応じ「法令を順守し、住民の意見を聞き、安全対策を講じて進めていきたい」と事業推進の姿勢を示した。

トーエネックは開発業者のブルーキャピタルマネジメント社（東京）が約65畝の山林に太陽光パネル10万枚超を設置して建設するメガソーラー（出力4万キロワット）の完成後、発電施設を購入し東京電力に20年間 にわたり売電する予定だ。

（岡田和彦）

**函南・軽井沢メガソーラー
売電事業者、住民と面会**

函南町軽井沢地区に計画の大規模太陽光発電所（メガソーラー）を巡り、完成後、20日、同町を訪れ、地元

の売電事業に携わる中部電力子会社トーエネックの担当者らが24日の住民らと面会した。



地元住民と面会する辰己部長（右から2人目）らトーエネック関係者＝函南町の軽井沢公民館

辰己義明・エネルギー事業部長は、昨年12月の初会合時に語った事業推進意向を重ねて示す一方で「今後、住民に対し進捗（しんちょく）に応じて説明会の開催などを適切に実施していく」と明かした。

計画事業者のブルーキャピタルマネジメント（東京都港区）については「早い段階で説明会の開催をするよう、要請する」とした。

地元側は約1万4千人分の反対署名などに触れ「許可を得ても、環境アセスが終わらうとも、住民の不安が大きい中では工事を強行すべきでない」「町条例が法的に適用可能かどうか、社としてもよく調べるべきだ」などと述べ、回答を求めた。

「建設阻止の目標は同じ」
函南メガソーラー 仁科町長明言

函南町軽井沢地区に大規模太陽光発電所（メガソーラー）が計画されているのを受け、地元軽井沢区（渡辺一英区長）、ダイヤランド区（吉原英文区長）は10日、町役場で仁科喜世志町長、担当職員らと面会し、メガソーラー建設計画に対する仁科町長の「正直な考え」を求める質問書と要求書を提出した。

面会の中で、軽井沢メガソーラーを考える会の山口雅之共同代表

は、県に情報公開請求を行った結果を基に、2019年7月8日付で県が林地開発許可決定を行うまでの経緯について確認を求めた。県に提出された意見書の「不同意」の意図について、町から、最終確認で「林地開発許可申請を不許可にしてほしい」ということではなく、慎重に対応してほしいということと

いう意思表示があった点を強調し、仁科町長らにその真意を尋ねた。これに対し仁科町長は「林地開発許可に先立つ当時から『不許可にしてもらいたい』と考えていた。メガソーラー建設阻止という最終目標は同じ」と明言したが、同会は「提出書類の内容とは食い違いや矛盾点があり、真逆だ」と問題視した。

	潮	時	きょう	あす
伊東	満潮	6:51	17:59	
東	干潮	0:04	12:17	
石廊崎	満潮	7:20	18:39	
内浦	干潮	0:38	12:55	
伊東	満潮	7:22	18:48	
東	干潮	0:41	13:04	
石廊崎	満潮	7:20	18:47	
東	干潮	0:41	12:57	
石廊崎	満潮	7:51	18:07	

メガソーラー 町長が反対意思
函南町民らに示す

函南町の仁科喜世志町長は10日、同町軽井沢地区のメガソーラー計画に反対する住民らに「山頂に登るという目標は同じ」と述べ、計画阻止を目指す考えを示した。反対運動の中心になっている軽井沢、ダイヤランド両区長や函南町軽井沢メガソーラーを考える会の山口雅之代表らが町役場で町長に面会した。

山口代表が県の情報公開制度で入手した林地開発許可に関連した文書に「（町長は開発業者の）林地開発許可申請を不許可にしてほしいということではない」と記されていたため真意を問うた。町長は反対運動に「目に見える形で直接行動してもらっていることに感謝している」とも述べた。

（岡田和彦）

町長は「林地開発許可に先立つ当時から『不許可にしてもらいたい』と考えていた。メガソーラー建設阻止という最終目標は同じ」と明言したが、同会は「提出書類の内容とは食い違いや矛盾点があり、真逆だ」と問題視した。

メガソーラー建設反対住民

南

条例適用求め町に質問状

函

函南町軽井沢の大規模太陽光発電施設(メガソーラー)建設計画に反対する同地区と隣のダイヤランドの両区長らは10日、町長の同意なしに発電設備の設置や発電事業を行えないと定めた町条例について「適用は困難」とする町に対し、理由

などを尋ねる質問書を提出した。

町は事業者が昨年10月の条例施行前に県への林地開発許可申請を済ませているため、「条例の遡及(そきゆう)適用は困難」との考え。一方の区長らは「適用は法的にも問題ない」とし、売電事業者も適

用された条例に従う意向を示しているとして「訴訟問題は起こらない」と主張した。その上で「住民の期待と信頼に応える気持ちがあるのか」と対応を迫った。町として計画に「不同意の姿勢を貫く」としている仁科喜世志町長は、住民グループの反対運動を「感謝している」とし、質問状には「文書で回答する」と述べた。

SBS ニュース「函南のメガソーラー計画撤回へ」（SBS テレビ 2020年2月17日放送）



とびっきり！しずおか 特集「メガソーラーで溝」（静岡朝日テレビ 2020年2月19日放送）



函南町では大規模なメガソーラーの建設が計画されています。

町民の間では事業を抑制する条例がありながら、その適用におよび腰の町に対し不満が高まっています。

函南町長が施政方針

メガソーラー「できる限り対応」

函南町議会3月定例会は25日開会し、会期を3月13日までの18日間と決めた後、本年度一般会計補正予算案などを上程、諮問を含む13議案を審議した。

仁科喜世志町長は行政報告と施政方針演説を行った。住民の反対運動が起きている同町軽井沢の大規模太陽光発電所(メガソーラー)建設計画について、事

業者が国のガイドラインの順守、努力義務を怠っているとして、1月に経済産業省へ文書による情報提供を行ったことを明らかにした。県にも事業者への指導徹底を依頼し、今後もあらゆる手段により町としてできる限りの対応をしていくと述べた。

「は、被害を受けた町道の一部助成を継続し、災害の復旧整備、住宅の被害に強いまちづくりを急修理に必要な費用の推進する」とした。

昨年10月に町を襲った台風19号について

(1)

第13133号

函南町議会開会

「事業者情報 国へ提供」

メガソーラー

函南町議会3月定例

仁科町長が施政方針演説

「台風災害復旧に全力」

会が25日、開会した。会期を3月13日まで18日間と決め、仁科喜世志町長が2020年度の施政方針を述べた。

仁科町長は「自主財源の大幅な増収は見込めない一方、経常的経費の増加が見込まれる中、災害復旧による多額の支出を投じたこと」で厳しさが増している」と、町の財政状況について触れた上で「計画性と合理性を持

った施策の展開を図り、災害に強く、子どもたちの未来を育てるまちづくりに重点を置き、『次世代につなぐまちづくり』の礎を築いていく」と力を込めた。

19年10月の台風19号被害については「災害に対する復旧・復興に

り、引き続き国・県との連携を図って道路、河川、農地や農業施設などの災害復旧事業を着実に進める」とした。演説に先立ち、軽井沢地区の大規模太陽光発電所（メガソーラー）計画についても報告し、「1月24日、経済産業省関東経済産業局

のガイドラインにおける順守事項・努力義務を怠っている事項について、文書で情報提供した」と説明した。

初日は総額から6億2600万円を減額する19年度町一般会計補正予算など6議案を原案通り可決し、町森林環境整備基金条例制定案を委員会付託した。

「条例適用難しい」

函南町議会一般質問

軽井沢メガソーラーで町

「条例適用難しい」

函南町議会3月定例会は10日、本会議を再開し、6人が一般質問を行った。	軽井沢地区の大規模太陽光発電所（メガソーラー）計画について「現在のタリミングで、法的に町	条例を全面的に適用することは現実的に可能か」との問いに対し、町は「事業者に対し、条例をさかのぼって適用することにつながる、法の不遡及の一般原則に反し、行政権の	乱用と判断される恐れがあるため、適用は難しい」と答えた。	植松淳史氏への答弁。「事業変更時点で工事中止は可能か」との質問に対しては「事業の変更によって	新たに抑制区域を事業区域として編入しようとするなどについては、同意することはできないが、単なる事業期間の変更などで不同意として事業を中止させることは、難しい」
-------------------------------------	--	---	------------------------------	--	---

と答弁した。また、条例付則の経過措置に基づき事業者を求める届け出については「2月には、2度に及ぶ依頼に対し未だに届け出のない7の事業者に対し、再度、届け出の提出依頼文を送付している。軽井沢のメガソーラー計画の事業者については、現時点で届け出はされていない」と説明。今後については「粘り強く求める。国や県にも相談しながら対応したい」と述べた。

函南町議会

軽井沢メガソーラーFIT認定

取り消し求める意見書採択

函南町議会6月定例

会は19日、最終本会議を開いた。歳入歳出の総額に約1億円を追加する本年度町一般会計補正予算など26議案、軽井沢地区で計画され

る大規模太陽光発電

所(メガソーラー)に

ついて「FIT(固定価格買取制度)認定取り消し」などを国に求める意見書1件を原案通り可決し、閉会し

ない」と指摘。町議会

として、梶山弘志・経済産業大臣宛てに提出する。「約65杉の山林に、県により許可された林地開発行為で約32万200枚の太陽光パネルを設置」する同計画について「林地開発行為の許可に際し、県から15項目の条件を付されているが、許可日(2019年7月8日)以降、条件にある『事業計画や進捗(しんちよく)に応じた説明会が一度も開催されてい

ない」と訴える。

さらに「当該地は富士箱根伊豆国立公園に近接し、ユネスコの世界ジオパークに認定された伊豆半島ジオパークのジオポイントにも指定され、計画地の南側には丹那断層公園もある。災害だけでなく、景観保全の観点からも、周辺環境を著しく悪化させる恐れがある」と認定再考を求める。

併せて「各自治体が大規模太陽光発電施設設置を規制できる法制度の整備」も、意見書に盛り込まれている。

買い取り認定取り消しを

函南メガソーラー 町議会が意見書可決

函南町議会6月定例会は19日の最終本会議で、地元住民が反対運動を展開している同町軽井沢の大規模太陽光発電施設（メガソーラー）建設計画について、固定買い取り制度（FIT）の認定を取り消すよう経済産業省に求める意見書を可決した。

自民党函南支部の請願を受け、町議会総務建設委員会の審査を経て提出された。意見書では、メガソーラー建設に伴う森林伐採により、各自治体が規制

できる法制度の整備も要望した。

このほか、同定例会は新型コロナウイルスの関連費用など歳入歳出1億100万円を追

加する一般会計補正予算案など29議案を可決して閉会した。

中電「子会社 指導する」

函南・メガソーラー 住民反対

株主総会

中部電力は25日、定区の大規模太陽光発電時株主総会を名古屋市中区の大規模太陽光発電所（メガソーラー）に開いた。子会社のトーエネック（同市）が売電事業を計画し、住民らの反対運動が起きている函南町軽井沢地



株主総会後に記者会見する中部電力の林欣吾社長＝25日午後、名古屋市

姿勢を示した。

事業区域面積65畝に太陽光パネル約10万枚を設置する同メガソーラー計画は、土砂災害

の危険性が高まるなどとして、函南の住民団

体が約1万3千人分の反対署名を県に提出し

た。今月には、町議会が固定価格買い取り制

度（FIT）の認定を取り消すよう経済産業

省に求める意見書を可決した。

静岡県内の株主が「地元では災害や観光

面の毀損（きそん）が懸念されている。共生

の理念はあるのか」と質問し、水谷仁専務執

行役員経営管理本部長

が「反対する声は把握している。丁寧に説明する」と回答した。

原子力発電事業からの撤退などを求めた株

主提案の5議案はいずれも反対多数で否決し

た。出席株主は、集計を開始した1988年

以降最少の118人だった。

林欣吾社長は総会後の記者会見で、メガ

ソーラーについて「どこで掛け違いがあったのか。事業主体のト

ーエネックに、株主総会で意見があったことを話したい」と述べ

た。

SBS ニュース「函南町メガソーラーで協議」（SBS テレビ 2020年7月21日放送）

住民が町の対応問題視



反対住民、町を批判

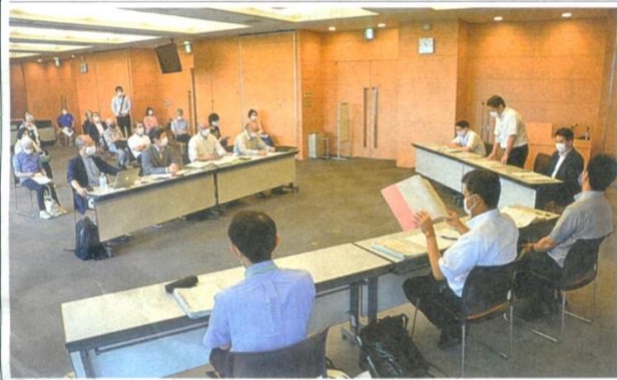
函南メガソーラー 県を含め3者会談

函南町軽井沢で計画が進む大規模太陽光発電所(メガソーラー)について、事業に反対する住民と県、町による3者会談が21日、町役場で開かれた。住民側は「不同意」を表明しながら県との協議で林地開発許可の審査基

準となる土砂災害や水害などの危険性に触れなかった町の姿勢を、「骨抜きの内容」と批判した。住民側は、昨年6月に県が同事業計画に関する町の意向を確認した際、町が建設地における災害の危険性を外して意見を述べた点を問題視し、専門審議会と

地元市町長から意見を求めることになっているが、「(町が)理由なく反対しても不許可にはならない」という。一方で許可には森林機能の維持に関する厳しい審査があり、「対策の上で開発すれば必ずしも災害につながるわけではない」とする。不許可を求める町が出すべき根拠や理由に明確な基準もなく、町は「4要件の説明を外したのではなく、開発による支障を証明する手だてがなかった」と話した。

の中心地は、集まった々が交流を重ねて学び、同じ地域に住む「清町民」としての意識を心場となる。高嶋広幸町長は「世代間交流の点に成ってほしい」と待を込める。施設の愛称は「まほろ館」。町民から公募し素晴らしい場所、住みやすい場所」という意味古語を冠した案を選んだ。まほろは館には名前負けず、住みやすい町、素晴らしい中心地とし、町民をつなぐ要になってほしい。



県、町、住民が意見を述べた3者会談＝函南町役場





住民を前に林地開発許可決定の経緯を説明する
県森林保全課長(左)ら＝函南町役場

戻り「良かった」と振り返り、これから中
学生と情占をする中
で、剣道の発展、技止
の向上に微力ながら努
めていきたい」と力を
込めた

函南町・軽井沢
メガソーラー
反対住民が県、町と会談
「意思伝わっていない」

で大規模太陽光発電所
(メガソーラー)計画
が進められている問題
で、反対する住民らは
21日、町役場で県と、
町の担当者を交えた3
者会談を行った。県の
林地開発許可決定(2
019年7月8日付)
に先立つ、仁科喜世志
町長の意見の最終確認
(6月4日)を記録し
た復命書を公開し、担
当者は「(当時の建設
経済部長らによる)聞
き取りからは(森林法
に基づき不許可の)4
要件に該当する具体的

な内容は、見当たらな
かった」と説明した。
同法が求める4要件
は災害や水害の防止、
水資源の確保、環境保
全などを指す。反対住
民らは「町の事務方が、
町長の意思を正確に県
に伝えなかったのだ
は。虚偽の申請内容、
重大な瑕疵(かし)が
存在する」と指摘。そ
の上で今後1、2カ月
をめどに、許可取り消
しの上申書を県に提出
する意向を示した。
県は「4要件に影響
するような、明らかな
過失で重大明白な誤り
がなければ、取り消し
はない」としている。

夏季静岡県高校野球大会

23日の結果 3回戦 3回戦以降

市立沼津	6-5	下田
静岡	6-1	知徳
三島南	9-1	焼津中央
三島南	1-0	静岡

函南町議会は経済産業大臣に意見書を提出しました。

「静岡県函南町軽井沢地区における大規模太陽光発電施設の設置」に関するFITの認定取消しと大規模太陽光発電施設の設置に関し各自治体が設置を規制できる法制度の整備を求める意見書(要旨)

軽井沢地区に計画されている大規模太陽光発電施設は、事業区域面積が約 65ha の山林に、静岡県により許可された林地開発行為により約 32ha の森林を伐採し、100,200 枚の太陽光パネルを設置しようとする計画で、その地勢や規模から周辺及び下流域の防災や環境保全、景観保全などの観点から、町民の安全・安心に多大な影響を与える事業であると危惧し、町民や町議会、町が一丸となってこの計画に反対しているものである。

本町は令和元年 10 月の台風第 19 号により大きな被害を受け、特に当該事業の放流先の下流域で床上浸水等の被害が発生し、災害救助法の適用を受けた。駿豆水道の送水管の破断により大規模な断水も発生した。太陽光発電施設を設置するための林地開発行為が行われていないにもかかわらず、大きな被害が発生しており、防災の観点から非常に不安視される。

事業者は林地開発行為の許可に際し、静岡県から条件を附されているが、許可日以降、許可条件である「事業計画や事業の進捗に応じた説明会を開催するなど、周辺や下流域の住民等の理解が得られるよう努めること。」について一度も説明会を開催しておらず、これは、林地開発の許可条件を遵守していないことのみならず、国のガイドラインである事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)についても満足するものではないと考え、本町議会は「函南町軽井沢地区における大規模太陽光発電施設の設置」に関する林地開発行為の許可取り消しを求める意見書を静岡県知事に提出した。

これらの状況から鑑みて、この事業は国の事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)の第 2 章第 1 節、企画立案の各遵守項目を守っていないものと考え下記のとおり要望する。

記

- 1 「函南町軽井沢地区における大規模太陽光発電施設の設置」に関する FIT の認定を取り消されることを求める。
- 2 大規模太陽光発電施設の設置に関し、各自治体が施設の設置を規制できる法制度の整備を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 19 日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

静岡県函南町議会議長 中野 博

軽井沢のメガソーラー事業者

「環境アセス、時期不明」

函南町議会 一般質問で町答弁

函南町議会9月定例会は3日、一般質問を
行い3人が登壇した。
軽井沢地区の大規模太
陽光発電（メガソーラ
ー）計画について「現
在の状況はどの地点に

立っているか」との大
庭桃子氏の質問に対
し、田中敏博建設経済
部長は「住民と議会が
計画に反対している
が、事業者は環境アセ
スメントの手続きを進

めていく」と答えた。
「事業者はこれから環
境アセスメントに入る
と理解しているか」と
の問いに対しては、江
田朝夫都市計画課長が
「事業者から説明に来

たいとの連絡はあった
が、県からは事業者が
環境アセスメントに入
るといふ情報は町には
入っていないので、時
期などは不明」と述べ
た。

10月29日（木曜日）

責争

戸戸

飛汗

居耳

事業者が住民説明会

函南・メガソーラー 町条例「適用されず」

函南町軽井沢で大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設計画を進める開発事業者のブルーキャピタルマネジメント（東京）、売電事業者のトーエネック（名古屋）は27日夜、軽井沢区を対象にした住民説明会を町文化センターで開いた。同事業を巡っては住民の反対運動も起き、事業者が防災対策などを説明して理解を求めた。

定期的な実施するとしては「真摯（しんし）に受け止める」とするが、これまで仁科喜世志町長と「面談したことはない」という。景観への影響は「環境ア

総事業面積は約65畝で、設置する太陽光パネルは約10万枚。大雨に備えて保水力を高める雨水調整池を3カ所に設置するほか、池の浚渫（しゅんせつ）も

説明会終了後、取材に応じたブルー社の担当者は、町長の同意なしに発電設備を設置できないとする町条例について「適用されないと考えている」との見解を示した。町が事業に対して不同意の姿勢を示している点につい

セスで認められるかどうか」とした。

同日は町長の地区懇談会と日程が重なったこともあり、説明会に参加した町民はわずか10人程度。同社は「今後も回数を重ねたい」と述べた。

（三島支局・金野真仁）



函南町に計画されているメガソーラーについて、事業者による住民説明会が10月27日夜、函南町で開かれました。

説明会は、2019年7月に県から林地開発の許可を受けた際、住民の理解を得よう求められたことから開催されました。東京の業者が計画しているのは、函南町軽井沢地区の山林約65ヘクタールに、太陽光パネル約10万枚を敷き詰めたメガソーラーですが、地元では景観の悪化や、土砂崩れなどの防災面を不安視する声があがっています。報道に非公開で行われた説明会では、事業者側から調整池の設置や環境アセスメントを実施することなどが説明されました

<事業主体のブルーキャピタルマネジメント 歌代泰部長> 「（計画に）賛成でない方たちがいるのも耳にしているし、ご理解が得られていない方がいるのも感じていますので」

事業者は今後も説明会を重ね、町民の理解を得たいとしています。



函南町のメガソーラー計画

2回目の住民説明会

函南町に計画されているメガソーラーについて事業者による2回目の住民説明会が11月4日夜、開かれました。

計画されているのは函南町軽井沢地区の山林約65ヘクタールに太陽光パネル約10万枚を敷き詰めるメガソーラーです。住民説明会は2回目、事業者は前回同様調整池の設置などの対策を説明しましたが、住民からは安全面を心配する声が上がりました。

〈函南町軽井沢メガソーラーを考える会 山口雅之共同代表〉「私たちは基本的に災害を恐れています。それがないように双方話し合いをしながら、どの解決策があるのか一緒に見いだしていけたら」

〈ブルーキャピタルマネジメント 歌代泰部長〉「私たちができることは説明を重ねて理解していただけるよう努めていく」

住民説明会は11月17日にも開かれます。

責争

戸瓦

乗斤

屋鼠

令和2年(2020年)11月7日(土曜日)

「大半反対なら強行せず」

函南メガソーラー住民説明会 開発事業者が見解

函南町軽井沢で大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設計画を進める開発事業者のブルーキャピタルマネジメント（東京）、売電事業者のトーエネック（名古屋）が4日夜、同町文化センターで住民説明会を開いた。計画に反対する住民から事業の撤回を求める声が寄せられ、ブルー社は「大半の住民が反対の中で工事は強行しない」との見解を明らかにした。

住民側が「あらゆる許可を取っても住民の過半数が賛同しないと着工しないというところか」と尋ねると、同社は「そうです」と答えた上で「反対には理由がある。解消できないよう努める」と述べた。トーエネックも「住民の理解を得なければ（発電所として）立つていられない」と強行を否定した一方、確約を求める住民の声には「ご理解をいただけるよう努める」と答えるにとどめた。

説明会後の取材で発言の真意を尋ねられたブルー社の担当者は「どう考えても反対だらけの中で事業は進められないということ。これが着工条件というものではない」とし、過半数の認識についても「どこがベースなのか。今、数字のことは申し上げられない」と言葉を濁した。

函南メガソーラー計画に川勝知事

「反対、阻止に努力」

川勝平太知事は、函南町軽井沢地区の大規模太陽光発電（メガソーラー）計画に反対を訴える来場者の質問に「基本的に反対。阻止

できるように努力を尽くす」と答えた。加えて「業者が乗り出せるようにはしていない。法的規制の中、付帯条件を付け、皆さんに寄り添っていく。（今後も）強く反対してほしい」と呼び掛けた。

(1)

第13410号 (昭和58年3月22日第3種郵便物認可)



地元住民と面会し話をする長瀬部長(右から2人目)ら
トーエネック関係者＝函南町の軽井沢公民館

函南メガソーラー 売買契約書

一部土地を無断記載

中部電力の グループ会社 住民と面会し謝罪

函南町軽井沢地区に「光発電売買契約書」に計画されている大規模一部地権者の土地を許太陽光発電所(メガソーラー)の完成後、売電事業に携わる中部電力のグループ会社「トーエネック(名古屋市中区)」の担当者らが7日、同町を訪れて同地区住民らと面会し、売買契約書の無断記載などを謝罪した。

長瀬誠エネルギー事業部長は、同社と計画事業者のブルーキャピタルマネジメント(東京都港区)との「太陽

光発電売買契約書に一部地権者の土地を許可なく記載した件や、トーエネックと住民との話し合いを「住民説明会」と偽り町に報告した件などについて「申し訳なかった」と述べた。

住民は「今回の件についてはトーエネックの社長名で謝罪してもらいたい。また、町に對してもきちんと文章で訂正の報告をしてほしい」と求めた。同社は「即答はできないが、

社に戻り協議し、適切に対応する」と回答した。

同社が住民と話し合いの場を持つのは今年1月に続き3回目。

(1)

第13426号 (昭和58年3月22日第3種郵便物認可)

伊豆



地域住民などに対して行われたアセス方法書の説明会
＝函南町農村環境改善センター

函南メガソーラー

事業者が環境アセス説明会

住民から反対意見続出

「着工は22年8月」

函南町野井沢地区に（ソーラー）の建設計画を
計画されている大規模 巡り、開発事業者のプ
太陽光発電所（メガソ）ルーキャピタルマネジ

メント（東京都港区）
は県条例に基づく環境
影響評価（アセスメン
ト）方法書の住民説明
会を22、23日の両日、

同町で開いた。
同社担当者ら9人が
▽環境影響評価手続き
の概要▽事業計画の概
要▽対象事業実施区域

及びその周辺の状況▽
環境影響評価の項目の
選定、調査予測評価
の手法の概要一などに
ついて説明。着工は2
022年8月、営業運
転開始は23年12月を予
定しているという。

住民からは「活断層
がある現地特性を考慮
していない計画だ」「昨
年の台風19号を上回る
水害が想定されるた
め、もっと広域に調査
すべきだ」など、質問
や意見が次々と出され
た。同社は「今後も引
き続き住民説明会を開
き、住民の理解が得ら
れるよう取り組んでい
きたい」と語った。

方法書の縦覧は町役
場、同センター、県庁
で来年1月21日まで実
施。縦覧場所に設けて
ある意見書箱に要望な
らした。初日は町文化セン
ターで、23日は町農村
環境改善センターで実
施し、計59人が参加し
た。

め、もっと広域に調査
すべきだ」など、質問
や意見が次々と出され
た。同社は「今後も引
き続き住民説明会を開
き、住民の理解が得ら
れるよう取り組んでい
きたい」と語った。
説明会は新型コロナウイルス
感染拡大防止のため、
人数を制限して実施し
た。初日は町文化セン
ターで、23日は町農村
環境改善センターで実
施し、計59人が参加し
た。

「不適切に事務処理」（伊豆日日新聞 2020年12月26日版）

函南町 職員5人を処分 規則改正

「不適切に事務処理」

函南町職員5人を処分

規則改正

函南町は25日、町都則の一部改正の事務
市計画課などで2019（令和元）年度中に
行った「函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規

判明した事実に対し、不適切な事務に関わった職員3人を懲戒処分、2人をそれぞれ訓告、厳重注意処分とした。

町によると、昨年12月に住民から虚偽公文書作成・同行使の疑いで町長以下5人の職員に対して告発された件で、警察による捜査や検察庁による事情聴取に依る中、公文書の公布事務に際して不適切な事務が判明したという。

本来、誤った公文書を公布してしまった場合は、再度正規に決裁を受け、廃止し、再公布の手続きの後、正しい公文書を掲示する。今回は正規な事務を省略して再公布し、元の誤った公文書を廃棄してしまっただけで不適切な事務として確認された。

町は「庁内でコンプライアンス研修を開始している。今後の再発防止に努めていく」と話している。

最新情報は下記のウェブサイトをご覧ください。

→ <https://dialand.jp>